



相談しやすい、分かりやすい
信頼と安心をお届けします

きりん通信No.93

発行:きりん人事労務管理事務所
〒333-0844埼玉県川口市上青木 3-12-63
SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ 904・905
TEL 048-423-2395 FAX 048-423-2394
URL : <https://www.sr-kirin.jp/> e-mail : kirin@sr-kirin.jp



新しい資本主義実現会議

三位一体労働市場改革の指針(案) 安倍元首相の「3本の矢」の次は、岸田首相の「三位一体」

令和5年5月16日、新しい資本主義実現会議において、岸田総理が次のようにコメントしました。
●三位一体の労働市場改革では、構造的な賃上げを通じ、同じ職務であるにも関わらず、日本企業と外国企業の間には存在する賃金格差を、国ごとの経済事情の差を勘案しつつ、縮小することを目指す。

1. 第1の柱・・・リ・スキリングによる能力向上支援
→企業に求められる従業員への職業の能力開発
2. 第2の柱・・・職務給・ジョブ型人事の導入
→戦後アメリカを真似て導入されたが日本には馴染まなかった制度です。
3. 第3の柱・・・労働移動の円滑化
→終身雇用から労働移動円滑の時代への過渡期。企業間の労働移動が円滑である国ほど生産性と生涯賃金が高いという説からきています。

★3本の矢は、主に金融・財政政策によって、国民の豊かな暮らし・富の拡大を目指した成長戦略でした。
岸田総理の三位一体の労働市場改革は、完全に労働環境に向けた政策です。「柱」は、まさかとは思いますが鬼滅の刃からきたものではないでしょうか(^^)?

きりん事務所では、職務給と職能給を融合させた賃金制度をお勧めしております。企業の主役はそこで働く従業員。従業員が正当に楽しめる組織風土を作り上げることが、企業のサステナブルな発展に繋がります。

きりん事務所では、「社会人の通信簿」としてきりん式成長支援システムを通じて従業員の成長をサポートします。顧問企業6社限定の受け入れです。ご興味のある方はご相談下さい。

また、過去にきりん式成長支援システムを導入した企業からの運用相談はいつまでも無料です。遠慮なくお声かけ下さい。

きりん式成長支援システムのご案内

きりん式成長支援システムは、物理的な「もの」ではありません。

社会人になってからも、進級する学生のように、受験を乗り越える進学のように、従業員と経営者が成長し続けることを当たり前とする、組織風土を作り上げる「仕組みづくり」です。

伴走する運用は原則1年間。2年目からは各企業独自の特徴を生み出して、それぞれの制度として独走していきます。

早い企業では、半年後から自社だけで進み始めていきます。

なかなか定着しない場合もありますが、その場合は、定着するまでサポートします。費用は最初の1年のみ。

月額5万円の12回。顧問企業限定で年間6社の受付です。

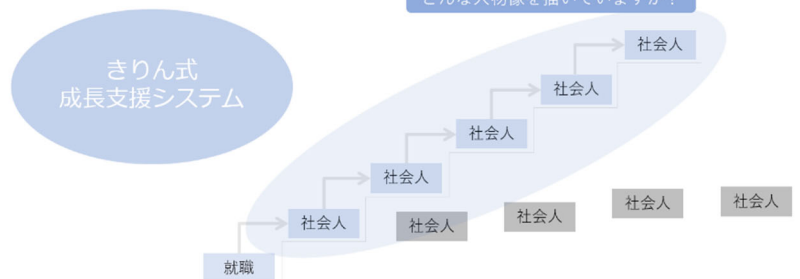
きりん式成長支援システム

人は、自らの成長を求めるもの

人は、どこまでも成長し続ける生き物

38年間

どんな人物像を描いていますか?



16年間

中間テスト・期末テスト・通知表
受験
部活動・大会
委員会・体育祭・文化祭・修学旅行
etc

新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴い、事業主が雇用する労働者に対して新たな分野で必要となる知識および技能を習得させるための訓練が対象です。



【対象となる訓練】

- (1) OFF-JT により実施される訓練
- (2) 実施時間数が 10 時間以上であること
- (3) 次の①または②のいずれかに当てはまる訓練であること
 - ①事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得をさせるための訓練
 - ②事業展開は行わないが、事業主において企業内のDX化やグリーン・カーボンニュートラル化を進める上で必要となる専門的な知識および技能の習得をさせるための訓練

【対象となる主な経費】

事業内訓練	・講師への謝金当 ・部外の講師の旅費 ・施設・設備の借上費・教科書・教材の購入費
事業外訓練	・受講に際して必要となる入学科・受講料・教科書代等

【助成額・助成率】

経費助成	賃金助成 (1人1時間あたり)
75% (中小企業以外: 60%)	960円 (中小企業以外: 480円)

【支給限度額】

経費助成限度額 (1人1訓練あたり)

企業規模	10時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上
中小企業	30万円	40万円	50万円
中小企業以外	20万円	25万円	30万円

★受講料の75%および、受講時間1時間につき960円が支給されます。



2023年春闘(第1回集計) 大企業の賃上げ率 3.91% 30年ぶりの高水準

定期昇給を含む月例賃金の引き上げ額は、平均(回答92社)で13,110円、賃上げ率(アップ率)は3.91%。1993年(平成5年)以来、30年ぶりの高水準だということです。

業種	2023年			2022年	
	回答社数	回答妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
総平均	92	13,110円	3.91%	7,794円	2.35%
建設	3	24,821円	4.64%	15,774円	3.00%
非鉄・金属	9	12,836円	4.06%	6,541円	2.09%
化学	18	12,635円	3.64%	6,590円	1.90%

厚労省 毎月勤労統計調査—令和5年4月分結果速報(事業所規模5人以上)

勤労統計
実質賃金
4月分



一般労働者の集計	総支給額	所定内給与	特別+所定外	前年比
調査産業合計	369,468円	325,481円	43,987円	1.1%
建設業	388,425円	343,900円	44,525円	-1.1%
運輸業	374,245円	300,679円	73,566円	5.5%
製造業	357,868円	310,866円	47,002円	-0.5%
医療・福祉	336,038円	310,424円	25,614円	-0.8%
飲食・サービス	314,517円	277,994円	36,523円	13.4%

厚労省では、春闘での賃上げの動きが、今後の調査結果にどのような影響を及ぼすか注視しているということです。

◆旗禮泰永(はたれい やすなが) 氏の名言◆

問題は大きいほど、その先に大きな感動がある。うまくいかないことを楽しめたとき、成果は最大となる。

22歳で起業。年商300億を実現した後、倒産により27億の借金を背負ったものの再起を果たした実業家。彼を語る言葉に惹かれて興味を持ちました。「決して否定しない」「決して他人のせいにはしない」「いつも相手の視点で考える」「いつも謙虚」「いつも本気で動く」。その後に「だから運が来る」と書かれていましたが、私は「だから人が集まる」のだろうと思いました。人が集まるということが、一番大切なことなのかもしれません。